

お知らせ



「令和6年能登豪雨災害義援金」の受け付けについて

(石川県共同募金会)

令和6年9月21日からの大雨に伴う災害により、石川県内の3市3町に災害救助法が適用となりました。

前橋市共同募金委員会では、被災された方々の支援のため義援金の受け付けをいたします。

なお、受け付けた義援金につきましては、群馬県共同募金会へ送金し、被災県に設置される配分委員会構成組織に配分となる予定です。

■ 募集する義援金

義援金名称	募集期間
令和6年能登豪雨災害義援金	令和6年10月28日（月）～ 令和9年3月31日（水）まで

※ 募集期間は延長となりました

■募金箱の設置先

前橋市社会福祉協議会 地域福祉係

前橋市日吉町 2-17-10 K'BIX まえばし福祉会館 3階

■お問い合わせ先

前橋市共同募金委員会（前橋市社会福祉協議会 地域福祉係）

TEL：027-237-1142

■関連情報

石川県共同募金会 <https://akaihane-ishikawa.or.jp/>